

2020年4月10日

(第4報) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応について

ナブテスコ株式会社は、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大に対応して、社内外への感染防止と当社グループの各拠点に勤務する従業員の安全確保を目的とした「グループ対応方針」および「グループ従業員へのガイドライン」を策定し、3月2日より4月12日までの期間を定めて、これらに則った対応をして参りました。

現況、感染拡大の傾向は続いており、4月7日に日本政府によって、東京都などの7都府県を対象にした「緊急事態宣言」が発令されました。これを受け、3月2日に策定した「グループ従業員に対するガイドライン」を、一層の感染拡大防止策を講じた以下の内容に強化し、当社の対応を5月6日まで延長して実行して参ります。

「グループ従業員へのガイドライン」

- ① 東京本社の勤務体制を「交代勤務」から「在宅勤務」へ変更し接触頻度の低減を図る
- ② 海外出張の禁止
- ③ グループ内の製造拠点・事業所間の出張は基本禁止
- ④ 会社主催の研修や会議等の開催の禁止
- ⑤ 全社員、入社時の検温の実施
- ⑥ 社内でのソーシャルディスタンスを維持した行動
- ⑦ 事業所への通勤時の感染防止策の実施として、フレックス勤務の対象拡大、通勤バスの増便、自家用車通勤の推奨
- ⑧ 臨時休校の実施校へ通学する子のいる従業員への「在宅勤務」への移行、特別休暇の付与等

※「グループ対策方針」および改定前のガイドラインについては、以下をご確認ください。

【ご参考】3月2日版「グループ対応方針」と「グループ従業員へのガイドライン」

1. 「グループ対応方針」

ナブテスコグループは、新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスクに対し、以下の方針に基づき必要な対応を行う。

- ① グループ従業員を含むステークホルダーの健康維持を最優先する。
- ② 製品及びサービスの継続的な提供に努める。
- ③ 経営機能の維持に努める。
- ④ 罹患の疑いのある従業員若しくは濃厚接触者が見つかった場合は、報告ルールに則り、管轄の保健所に届出を行い指示に従う。

2. グループ従業員へのガイドライン

上記「グループ対応方針」に基づき、以下のガイドラインを制定し、グループ従業員において周知徹底する。

- ① 在宅勤務の実施とサテライトオフィス・WEB会議の活用。
- ② 大都市圏における、公共交通手段利用時の感染防止、及びリスク低減の為の「時差出勤」の実施。
- ③ 本社及び製造拠点において入社前の検温を行い、発熱の症状が見られる場合は入構不可。
- ④ 不要不急の国内外出張の延期、大規模社内会議の延期。
- ⑤ 本社機能における感染リスク低減の為の交代出勤。

以上